

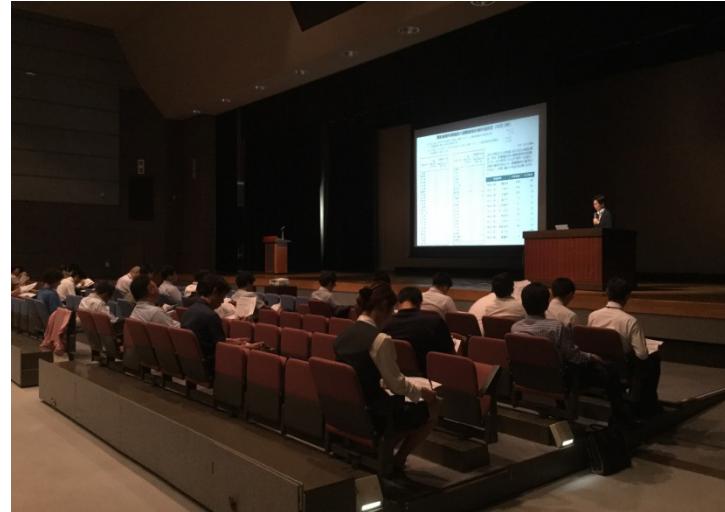
「大規模災害対策セミナー」を開催しました。

岡山市-【吉井川・旭川水系
大規模氾濫時の減災対策協議会】

○岡山市では、「水防法」「土砂災害防止法」の改正により義務化された、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、避難訓練の実施に向け、要配慮者利用施設の所有者・管理者に対し「避難確保計画」作成の必要性を解説するセミナーを開催しました。



大規模災害対策セミナー



講師による避難計画作成ポイントの説明

セミナーの内容

避難確保計画作成の必要性について

- 実効性のある避難確保計画の策定
<豪雨災害対策編>
 - 平常時の対策(水害対策)
 - ・施設のリスク評価・ハード面とソフト面の対策
 - 平常時の対策(土砂災害対策)
- <初動時対策編>
 - 災害発生初動時の対応
 - 業務継続対策
 - ・電力確保・自家発電の考え方・モデル
 - ・水道の対策・トイレの対策
 - 被災後に発生するリスクへの対応

適切な避難行動に係る現状整理と課題

- 策定した避難確保計画を活用した訓練

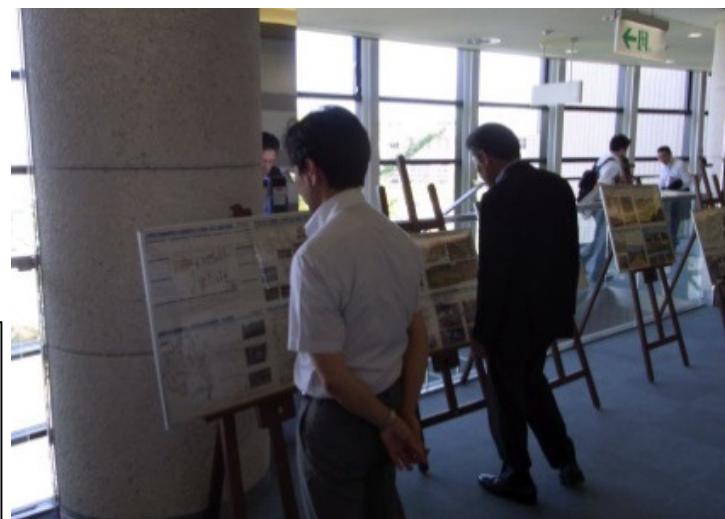
セミナー参加者

参加者数:221名

参加施設:183施設

行政関係
[要配慮者利用施設-施設所有者・管理者]

セミナー会場では、平成30年7月豪雨によって、多大な被害が発生した高梁川水系小田川における災害状況を掲示し、避難の重要性について認識していただきました。



小田川災害状況の掲示